

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6675486号
(P6675486)

(45) 発行日 令和2年4月1日(2020.4.1)

(24) 登録日 令和2年3月12日(2020.3.12)

(51) Int.Cl.		F I	
A 4 5 D	1/04	(2006.01)	A 4 5 D 1/04 C
A 4 5 D	1/00	(2006.01)	A 4 5 D 1/00 5 0 1 Z
A 4 5 D	7/06	(2006.01)	A 4 5 D 1/00 5 0 9 Z
			A 4 5 D 7/06

請求項の数 17 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2018-531658 (P2018-531658)	(73) 特許権者	594034072
(86) (22) 出願日	平成28年12月16日(2016.12.16)		セブ ソシエテ アノニム
(65) 公表番号	特表2019-502453 (P2019-502453A)		フランス 6 9 1 3 0 エキュリ シュマ
(43) 公表日	平成31年1月31日(2019.1.31)		ン デュ ムーラン カロン 1 1 2 キ
(86) 国際出願番号	PCT/EP2016/081606		ャンパス セブ
(87) 国際公開番号	W02017/103228	(74) 代理人	100108453
(87) 国際公開日	平成29年6月22日(2017.6.22)		弁理士 村山 靖彦
審査請求日	平成30年8月1日(2018.8.1)	(74) 代理人	100110364
(31) 優先権主張番号	1562754		弁理士 実広 信哉
(32) 優先日	平成27年12月18日(2015.12.18)	(72) 発明者	アンヌ・ドゥボーージュ
(33) 優先権主張国・地域又は機関	フランス (FR)		フランス・9 3 4 0 0・サン・トゥアン・
		(72) 発明者	レジス・フェレル
			フランス・6 9 0 0 3・リヨン・リュ・ド
			ゥ・ラ・ヴィクトワール・4
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 加熱要素を有する毛髪を処理するための装置用の化粧製品レフィル、およびそのようなレフィルを含む、毛髪を処理するための装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも1つの加熱要素(26、28)を備える、毛髪を処理するための装置用の化粧製品レフィル(32)であって、当該化粧製品レフィル(32)を前記装置に固定するための手段(34)と、多孔質材料のシートの形態の化粧製品アプリケーション要素(36)とを備え、

- 当該化粧製品レフィルを固定するための前記手段(34)が、当該化粧製品レフィル(32)の一部が前記加熱要素(26、28)に対して横方向にオフセットされるように、毛髪を処理するための前記装置に当該化粧製品レフィル(32)を固定するように設計され、

- 前記アプリケーション要素(36)の少なくとも1つの部分が、前記加熱要素(26、28)に隣接して延びるように設計され、

固定するための前記手段(34)が、前記アプリケーション要素(36)に固定され、当該化粧製品レフィルが、処理すべき毛髪と接触するように意図されていない前記アプリケーション要素(36)の一部分によって形成された化粧製品リザーバをさらに備えていることを特徴とする、化粧製品レフィル。

【請求項 2】

毛髪を処理するための前記装置に固定するための前記手段が、固定レリーフ(34)を備えることを特徴とする、請求項1に記載の化粧製品レフィル。

【請求項 3】

前記レリーフ(34)が、リップを備えることを特徴とする、請求項2に記載の化粧製品レフィル。

【請求項4】

前記リップが、T字形の断面を有することを特徴とする、請求項3に記載の化粧製品レフィル。

【請求項5】

前記アプリケーション要素(36)が、毛髪を処理するための前記装置の前記加熱要素(26、28)に部分的に隣接して延びるように湾曲している、または湾曲させることができることを特徴とする、請求項1~4のいずれか一項に記載の化粧製品レフィル。

【請求項6】

前記アプリケーション要素(36)が、シリコンのシートを備えることを特徴とする、請求項1~5のいずれか一項に記載の化粧製品レフィル。

【請求項7】

前記アプリケーション要素(36)が、繊維であり、前記アプリケーション要素(36)が、前記アプリケーション要素(36)の繊維に固定された封入化粧製品を備えることを特徴とする、請求項1~5のいずれか一項に記載の化粧製品レフィル。

【請求項8】

前記アプリケーション要素(36)が、処理すべき毛髪と接触するように意図された前記アプリケーション要素の前記一部分よりも大きい多孔性を有することを特徴とする、請求項1~7のいずれか一項に記載の化粧製品レフィル。

【請求項9】

前記アプリケーション要素が、0.1mm~3mmの間の厚さを有することを特徴とする、請求項1~8のいずれか一項に記載の化粧製品レフィル。

【請求項10】

毛髪を処理するための装置であって、
- 処理すべき毛髪のための加熱要素(26、28)を備えた少なくとも1本のアーム(18)と、
- 前記アーム(18)に固定されている、請求項1~9のいずれか一項に記載の化粧製品レフィル(32)と、
を備えることを特徴とする、毛髪を処理するための装置。

【請求項11】

少なくとも2本のアーム(16、18)を備え、各アーム(16、18)が、処理すべき毛髪のための加熱要素(26、28)を備え、前記2つの加熱要素(26、28)が、前記アーム(16、18)の一緒に動く位置において互いに対面するようになっており、前記化粧製品レフィル(32)が前記アーム(18)に固定されることを特徴とする、請求項10に記載の毛髪を処理するための装置。

【請求項12】

前記化粧製品レフィルが固定される前記アーム(18)が、前記化粧製品レフィル(32)を受け入れるためのハウジング(40)を形成することを特徴とする、請求項10または11に記載の毛髪を処理するための装置。

【請求項13】

受入れ用の前記ハウジングが、前記アーム(18)の1つの側面に開いていることを特徴とする、請求項12に記載の毛髪を処理するための装置。

【請求項14】

前記化粧製品レフィル(32)が、前記アーム(18)に固定するためのレリーフ(34)を備え、前記アーム(18)が、相補的な固定レリーフ(42)を備えることを特徴とする、請求項10~14のいずれか一項に記載の毛髪を処理するための装置。

【請求項15】

前記アーム(18)が、縦溝(42)および縦リップのうち的一方を備え、前記化粧製品レフィル(32)が、縦溝および縦リップ(34)のうち他方を備え、前記化粧製品レフ

10

20

30

40

50

イル(32)が、スライドさせることによって前記アーム(18)に固定されるようになっていることを特徴とする、請求項14に記載の毛髪を処理するための装置。

【請求項16】

前記アーム(16)のうちの1つに、蒸気出口(44)を備えることを特徴とする、請求項10～15のいずれか一項に記載の毛髪を処理するための装置。

【請求項17】

前記蒸気出口が、前記化粧製品レフィル(32)の前記アプリケーション要素(36)の一部に面して配置されることを特徴とする、請求項16に記載の毛髪を処理するための装置。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、毛髪を処理するための装置に関し、より詳細には、限定はしないが、毛髪を形づけるための、特に毛髪をストレートにする、カールさせる、または波形にするための化粧製品アプリケーション要素を備える装置に関する。

【0002】

本発明は、より詳細には、2つのあご部を備える装置に関し、2つのあご部は、互いに対して動くことができ、前記あご部間に毛髪の房を差し込むための離間した構成、および房を処理するための一緒に動く(moved-together)構成を取ることができ、あご部は、この一緒に動く構成において、房に沿って可動である。そのような装置では、各あご部はしばしば、加熱要素を保持して、装置の使用中に房の毛髪が2つの加熱要素の間を通るようになっている。

20

【背景技術】

【0003】

このタイプの多数の装置は、ヘアストレートナまたはストレートアイロンとして知られることもあり、すでに提案されている。

【0004】

通常、ヘアストレートナは、2本のアームの開閉を可能にするヒンジを用いて互いに接続された2本のアームと、アームに配置された少なくとも1つの加熱要素とから成る。毛髪の房をスタイリングする動作中に、前記房は、開位置の2本のアームの間に差し込まれ、次いで2本のアームは、毛髪の房の上で手動で閉じられる。次いで毛髪の房は、2本のアームが開かれて、毛髪の房が取り除かれるまで、加熱要素によって出力された熱を受ける。

30

【0005】

特許文献1は、器具を開閉できるように互いに接続された2本のアームと、少なくとも1つの加熱部材と、毛髪処理装置を収容するための少なくとも1つの座部とを備え、毛髪処理装置が動作中にヘアケア製品を投与することができる、ヘアスタイリング器具について記載している。毛髪処理装置は、ヘアケア製品が含浸されている支持材料から構成される。毛髪処理装置は、使い捨てに適している。

【0006】

40

特許文献2および特許文献3は、毛髪との接触によるヘアケア製品の塗布を可能にするヘアストレート装置を開示している。塗布されるヘアケア製品は、その塗布のために取外し可能なレフィルに収容される。前記取外し可能なレフィルは、ゲル状形態のヘアケア製品を収容するリザーバと、製品を投与および塗布するためのオリフィスとを備え、前記オリフィスは、リザーバの壁部を直接貫通して作成される。レフィルは、ヘアストレートナの2本のアームの一方に配置されたハウジングに、スライドさせることによって差し込まれる。

【0007】

特許文献4もまた、毛髪にケア物質を塗布するためのアプリケーション要素であって、アプリケーション要素のハウジングに収納されたケア物質のカートリッジを備えるアプリケーション要素を開示して

50

いる。カートリッジは、ケア物質が充満した多孔質支持体を備える。

【0008】

特許文献5は、取り外すことができる処理剤のカートリッジを備えた、毛髪処理器具、特に、ヘアスタイリング器具に関する。実質的に処理剤のカートリッジは、毛髪または皮膚に塗布されるように、特に多孔質材料で作成された、処理剤ホルダーを備え、前記ホルダーは、メカニカルホルダーおよびグリップタブを形成するアクセサリに固定される。カートリッジは、毛髪処理器具のハウジングに取り付けられ、前記ハウジングは、処理剤のカートリッジの断面に相補的な断面を有する。

【0009】

これらの装置は、比較的かさばるものである。これらの装置は、特に、毛髪の房が加熱要素によって効果的に加熱される効果的な幅と比較して大きい幅を有する。

10

【0010】

さらに、特許文献6は、離間した位置と、毛髪を処理するための一緒に動く位置との間で互いに対して旋回する2本のアームを備える、毛髪を処理するための装置を開示する。各アームは、処理すべき毛髪と接触しているように設計された加熱要素を備えている。その文献によれば、毛髪を処理するための装置はまた、固定あご部の2つの枠の間で把持されるファブリックを備え、各あご部は、アームのうちの1つに、または加熱要素のうちの1つに固定される。あご部が加熱要素に固定されるとき、ファブリックを取り替えるために、この要素が冷めるのを待つ必要がある。あご部がアームに固定されるとき、単一の動作で、処理すべき毛髪の長さ全体に沿って加熱要素およびファブリックを当てることはできない。この最後の事例では、毛髪を処理するための装置は、やはり特に大型のものとなり得る。特許文献6は、1つの変形形態により、ファブリックは、毛髪を処理するための装置の周りをスライドするように開口部を有するソックスの形態をとることができることを示す。しかしながら、その場合、ファブリックを扱うことが特に難しい。さらに、ファブリックに含浸されている大量の製品が、処理すべき毛髪に塗布されない。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

【特許文献1】国際公開第2009/078046号

【特許文献2】国際公開第2009/015027号

30

【特許文献3】米国特許出願公開第2009/0025247号明細書

【特許文献4】国際公開第2013/045331号

【特許文献5】国際公開第2013/090896号

【特許文献6】国際公開第2004/041021号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

したがって、上述の欠点のない、毛髪を処理するための改善された装置の必要がある。特に、あまりかさばらない毛髪を処理するための装置が必要とされている。また、毛髪を処理するためのそのような装置に差し込むように設計された化粧製品レフィルが必要とされている。

40

【課題を解決するための手段】

【0013】

したがって、本発明の主題は、少なくとも1つの加熱要素を備える、毛髪を処理するための装置用の化粧製品レフィルであり、この化粧製品レフィルは、レフィルを装置に固定するための手段と、シートの形態の化粧製品アプリケータ要素とを備え、

- レフィルを固定するための手段が、化粧製品レフィルの一部が加熱要素に対して横方向にオフセットされるように、毛髪を処理するための装置に化粧製品レフィルを固定するように設計され、

- アプリケータ要素の少なくとも1つの部分が、加熱要素に隣接して延びるように設計

50

される。

【0014】

有利には、化粧製品レフィルのアプリケータ要素に隣接して押圧要素を設けることはもはや必要ではなく、加熱要素は、押圧要素の機能を満たす。したがって、毛髪を処理するための装置のかさ、特にその幅を制限することが可能である。

【0015】

さらに、化粧製品レフィルの一部は、加熱要素に隣接して配置されない。これは、特に、場合によっては毛髪を処理するための装置が動作中であって、加熱要素が熱いときでも、化粧製品レフィルを扱うことを可能にすることができる。変形形態では、これは、レフィルに化粧製品リザーバを設けると同時に、このリザーバに含まれた化粧製品の蒸発のリスクを制限することを可能にすることができる。

【0016】

好ましくは、本発明による化粧製品レフィルは、以下の特徴のうちの1つまたは複数、それら自体でまたは組み合わせて有する：

- 毛髪を処理するための装置に固定するための手段は、固定レリーフを備える、
- レリーフは、好ましくはT字形の断面を持つリブを備える、
- 固定手段は、アプリケータ要素に固定され、特に、アプリケータ要素に接着接合またはオーバーモールドされる、
- アプリケータ要素は、毛髪を処理するための装置の加熱要素に部分的に隣接して延びるように湾曲している、または湾曲させることができる、
- アプリケータ要素は、多孔質材料、特に多孔質PTFEのシートを備える、
- アプリケータ要素は、シリコーンのシートを備える、
- アプリケータ要素は、繊維であり、特に綿から作られ、アプリケータ要素は、アプリケータ要素の繊維に固定された封入化粧製品を備える、
- 化粧製品レフィルは、処理すべき毛髪と接触するように意図されておらず、好ましくは処理すべき毛髪と接触するように意図されたアプリケータ要素の一部分よりも大きい多孔性を有するアプリケータ要素の前記一部分によって形成された化粧製品リザーバを備える、
- アプリケータ要素は、0.1mm～3mmの間の厚さを有する。

【0017】

別の態様によれば、本発明は、毛髪を処理するための装置に関し、この装置は、

- 少なくとも1本のアーム、好ましくは2本のアームであって、処理すべき毛髪を処理するための一緒に動く位置と、前記アーム間に処理すべき毛髪を挿入するための離間した位置との間で互いに対して動くことができ、少なくとも1本のアームが、処理すべき毛髪のための加熱要素を備え、好ましくは各アームが、処理すべき毛髪のための加熱要素を備え、2つの加熱要素が、アームの一緒に動く位置において互いに対面しているようにしている、アームと、
 - その組合せすべてにおいて上記で説明した、可動アームのうちの1つに固定されている化粧製品レフィルと、
- を備える。

【0018】

好ましくは、本発明による毛髪を処理するための装置は、以下の特徴のうちの1つまたは複数、それら自体でまたは組み合わせて有する：

- 化粧製品レフィルが固定されるアームは、化粧製品レフィルを受け入れるためのハウジングを形成し、前記受入れハウジングが、好ましくはアームの1つの側面に開き、
- 化粧製品レフィルは、アームに固定するためのレリーフを備え、前記アームが、相補的な固定レリーフを備え、
- 前記アームが、長手方向の溝および長手方向のリブのうちの一方を備え、化粧製品レフィルが、長手方向の溝および長手方向のリブのうちの他方を備え、化粧製品レフィルがスライドさせることによってアームに固定されるようになり、

- 毛髪を処理するための装置は、アームのうちの１つに、蒸気出口を備え、蒸気出口は、好ましくは、化粧製品レフィルのアプリケータ要素の一部分に面して配置される。

【 0 0 1 9 】

本発明は、非限定的な例示的实施形態の以下の詳細な説明を読むことで、また添付の図面を調べることで、よりよく理解されよう。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 0 】

【図 1】毛髪を処理するための装置の一例の概略斜視図である。

【図 2】図 1 の装置の断面を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 2 1 】

毛髪を処理するための装置の一例のハンドピース 10 を、図 1 および図 2 に示す。図示した毛髪を処理するための装置は、たとえば、特に、閉位置で接触する平たい加熱要素を有するストレートナである。

【 0 0 2 2 】

ハンドピース 10 は、2 つのあご部 12、14 を有し、2 つのあご部 12、14 は、毛髪の房を前記あご部間に差し込むための離間した構成（図示せず）と、毛髪の房を処理するための一緒に動く構成との間で、互いに対して動くことができる。

【 0 0 2 3 】

あご部 12、14 は、それぞれ下アーム 16 および上アーム 18 によって保持される。下アーム 16 および上アーム 18 は、当該の例では、ヒンジピン 20 によって互いに対してヒンジで動くようにされ、したがってハンドピース 10 はトングを形成する。

【 0 0 2 4 】

この場合の下アーム 16 および上アーム 18 は、各々、22 cm ~ 37 cm の間の全長を有する。下アーム 16 および上アーム 18 は、ヒンジピン 20 とあご部 12、14 との間に、あご部 12、14 を合わせて動かすために使用者が押すことができる、それぞれのハーフハンドル 22、24 を画定する。

【 0 0 2 5 】

あご部 12、14 を離間した構成に戻すために、弾性戻り部材（図示せず）を設けることができる。この弾性戻り部材は、下アーム 16 および上アーム 18 のヒンジピン 20 の周りに配置されたばねの形態とすることができる。

【 0 0 2 6 】

当然、あご部 12、14 は、何らかの他の方法で、互いに対して可動にされ得る。それらは特に、ヒンジの場合のように回転によってではなく、平行移動の動きによって、互いに対して可動であってもよい。しかしながら、ヒンジによってもたらされる人間工学が優先される。

【 0 0 2 7 】

あご部 12、14 は、互いの間に、毛髪を処理するための領域を画定し、前記領域は、処理すべき毛髪の房を受け入れるように意図されており、ハンドピース 10 は、処理中に前記房に沿って動かされる。ハンドピース 10 は、たとえば、毛髪の房の根元から先端の方向に、図中に示す方向 D に、動かされる。

【 0 0 2 8 】

図 1 および図 2 に示す、毛髪の上でのハンドピース 10 の動きの方向 D は、好ましくは、下アーム 16 および上アーム 18 の中心軸 A、B に対して実質的に垂直、すなわち、ヒンジピン 20 に実質的に平行である。

【 0 0 2 9 】

示した例では、ハンドピース 10 は、線 30 によってベースステーション（図示せず）に接続され、ベースステーションは、処理中に固定され、それ自体が電源に接続される。このベースステーションは、ハンドピース 10 への電力供給、および蒸気を発生させるために水の供給も行う。ベースステーションは、ハンドピース 10 から受信した電気信号を

10

20

30

40

50

処理する追加の機能を実行することもできる。ハンドピース10をベースステーションに接続する線30は、したがって、様々な電気導体および給水管を備えることができる。

【0030】

たとえば、使用者がハンドピース10のいくつかの構成要素を始動すること、またはしないことを可能にするために、ハンドピース10にユーザインターフェース(図示せず)もまた存在することがある。

【0031】

図示のように、各あご部12、14は、毛髪用の加熱要素26、28を備える。この場合、各加熱要素26、28は、優れた熱導体である材料から作成されたプレートの形態であって、毛髪と接触するための熱い表面を画定し、前記表面の温度は、たとえば、95 10
以上、さらに良くは90~230の間である。

【0032】

本明細書では、化粧製品の塗布もまた実現される。この化粧製品の塗布は、2本のアーム16、18のうち的一方、この場合は上アーム18によって保持されるレフィル32(または、カートリッジ)によって確保される。レフィル32は、好ましくは、使い捨て用である。

【0033】

レフィル32は、実質的に、ハンドピースに固定するための手段34と、処理すべき毛髪に化粧製品を塗布するための要素36とを備え、レフィル32は、アーム18に固定されると、アプリケーション部材が、加熱要素26、28間に延びる毛髪と接触することができ 20
るように設計される。

【0034】

固定手段34は、化粧製品レフィルの一部が加熱要素26、28に対して横方向にオフセットされるように、毛髪を処理するための装置に化粧製品レフィル32を固定することを可能にする。これは、場合によっては毛髪を処理するための装置が動作中であって、加熱要素26、28が高温であるときでも、化粧製品レフィル32を扱うことを可能にすることができる。これはまた、化粧製品レフィルの一部をこれらの加熱要素からある距離を置いて保つことを可能にすることができ、前記一部はつまり、化粧製品リザーバとして機能することができる。これは、加熱要素26、28からある距離を置いているレフィル32のこの部分は、より低温の下にあるからである。 30

【0035】

アプリケーション要素36自体は、シートの形態で製造される。これは、シートの第1の端部の付近でアプリケーション要素36をアームに固定し、反対端部の付近に配置されたシートの一部を、加熱要素26、28に維持することを可能にする。したがって、この場合、アプリケーション要素36の1つの部分だけが、加熱要素26、28に隣接して延びるように設計される。

【0036】

レフィル32を固定するための手段34は、この場合、T字形の断面を持つリブの形態であり、リブは、上アーム18の軸Bに実質的に平行にスライドさせることによって、相補的なレリーフ42に、この場合はT字形の断面を持つ溝に、受け入れられるように設計されている。このようにして、レフィル32は、このために上アーム18に設けられた受入れハウジング40に、上アームの縦軸Bに実質的に平行な方向にスライドさせることによって挿入される。受入れハウジング40はしたがって、スライドさせることによってカートリッジを挿入できるように、アーム18の前面に開いている。しかしながら、ハウジング40は、このようにして毛髪を処理するための装置の横方向のかさを、さらに制限するために、アーム18の側面に開いていてもよい。 40

【0037】

固定手段34は、この場合はアプリケーション要素36に直接固定される。したがってレフィル32は、特に単純な設計を有する。たとえば、固定手段34、特に固定レリーフは、アプリケーション要素36に接着接合またはオーバーモールドされる。変形形態では、固定手 50

段34は、アプリケーション要素と一体型で製造される。また別の変形形態によれば、固定手段は、アプリケーション要素36を受けるためのハウジングを形成する枠組みに固定される、留められる、または枠組みと一体型で製造される。この場合、アプリケーション要素は、それを所定の位置に維持するために、枠組みの受入れハウジング内で把持されてもよい。アプリケーション要素36を受入れハウジングに挿入するのをより容易にしながら、前記アプリケーション要素36の満足のいく固定を確保するために、受入れハウジングに突出するラグを設けることができる。

【0038】

上述のように、アプリケーション要素36は、シートの形態で製造される。シートは、本明細書では、本質的に、厚さに対応する第3の寸法よりも大きい2つの寸法、すなわち長さおよび幅を有する構造を意味すると理解される。特に、シートの長さとの厚さの比は、5よりも大きく、好ましくは10よりも大きくてもよい。シートは、たとえば、25~70mmの間の幅、好ましくは50mmに等しい幅と、60~120mmの間の長さ、好ましくは90mmに等しい長さを有する、実質的に長方形である。好ましくは、シートは、処理すべき毛髪と接触するように意図されており、その有効な表面を最適化するために、重畳部分がない。

【0039】

アプリケーション要素36の少なくとも一部が、加熱要素26、28に隣接して、特に加熱要素26、28間に延びるように、シートは、湾曲している、または湾曲させる柔軟性を有する。

【0040】

アプリケーション要素36は、特に、毛髪に塗布される化粧製品が含浸されている多孔質シートを備えてもよい。したがってアプリケーション要素36は、毛髪と接触して、毛髪に化粧製品を投与する。この場合、シートは、たとえばPTFEから作られる。シートは、その場合0.1~3mmの間の厚さを有することができる。アプリケーション要素が多孔質であるとき、アプリケーション要素は、処理すべき毛髪と接触するように意図された一部分よりも大きい多孔性を有する、処理すべき毛髪と接触するように意図されていない一部分を備えることができる。より大きい多孔性を有する一部分は、この場合、化粧製品リザーバとして機能することができる。

【0041】

別の変形形態によれば、アプリケーション要素36は、毛髪に塗布される化粧製品を封入するシリコンシートを備える。シリコンシートは、その場合、化粧製品を放出するために、毛髪と接触してすり減るように設計される。シリコンシートは、0.1~3mmの間の厚さを有することができる。

【0042】

別の変形形態によれば、アプリケーション要素36は、シートが処理すべき毛髪と接触するとき放出されるマイクロカプセルの形態で、毛髪に塗布される化粧製品を封入したシートを備える。この場合、シートは、繊維であってもよく、マイクロカプセルは繊維に固定される。特に、シートは、その場合綿から作られてもよい。繊維シートは、好ましくは、0.1~3mmの間の厚さを有する。

【0043】

レフィル32を受け入れない下アーム16は、有利には、蒸気を形成するための装置46によって与えられる蒸気出口44、および/または櫛48を有する。蒸気出口44は、処理すべき毛髪の房に蒸気を塗布することを可能にする。蒸気出口44は、化粧製品レフィル32のアプリケーション要素36の一部分に面して配置されてもよい。蒸気は、したがって、塗布される化粧製品が、2つの加熱要素26、28間に配置されたアプリケーション要素36の部分に到達する前に、これを液化することをより容易にすることができる。

【0044】

したがって、装置10に差し込まれた毛髪の房への化粧製品の塗布は、コーミングおよび蒸気の塗布の後に、加熱要素26、28によって実行されるストレート処理に伴って行

10

20

30

40

50

われる。これは、あご部 1 2、1 4 間に差し込まれた毛髪が、蒸気にさらされた後にアプリケーション部材 3 6 と接触し、加熱要素 2 6、2 8 間で押圧されるとともに、房が装置のあご部 1 2、1 4 間で動かされるからである。

【 0 0 4 5 】

図 1 および図 2 に示すように、その化粧製品レフィル 3 2 を備えた毛髪を処理するための装置の実装形態は、毛髪を処理するための装置の幅を縮小することを可能にする。これは、アプリケーション要素 3 6 の反対側に、加熱要素 2 6、2 8 とは別個の押圧要素を設ける必要がもはやなく、加熱要素 2 6、2 8 は処理すべき毛髪を閉じ込め、したがってアプリケーション要素 3 6 は、毛髪がアプリケーション要素 3 6 に含まれた化粧製品と接触することを確保するからである。さらに、図示の構成は、毛髪を処理するための装置の単一の動作で、

10

根元から毛髪繊維を処理することを可能にする。

【 0 0 4 6 】

図示の構成は、加熱プレート 2 6、2 8 がアプリケーション要素 3 6 を処理すべき毛髪と接触している位置で加熱することを可能にするので、化粧製品が毛髪に塗布されるために（たとえば、それを液体にするために）加熱されなければならないとき、特に有利であることにも留意されたい。さらに毛髪に塗布されない化粧製品の量を制限することが可能である。

【 0 0 4 7 】

本発明は、単に上記で説明した例に限定されず、本発明の範囲から逸脱することなく、当業者には理解できる多数の変形形態が考えられる。

20

【 0 0 4 8 】

たとえば、本明細書で説明した毛髪を処理するための装置は、互いに面した 2 つの加熱要素を備える。しかしながら、本発明は、毛髪を処理するための装置が毛髪用の単一の加熱要素を備える場合に適用されてもよい。

【 0 0 4 9 】

さらに、図に関して説明した毛髪を処理するための装置は、毛髪を蒸気で処理するために蒸気発生器を備える。しかしながら、本発明は、毛髪を処理するための装置に、蒸気を生成するためのそのような装置がないときに実施されてもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 0 】

30

- 1 0 ハンドピース
- 1 2 あご部
- 1 4 あご部
- 1 6 アーム
- 1 8 アーム
- 2 0 ヒンジピン
- 2 2 ハーフハンドル
- 2 4 ハーフハンドル
- 2 6 加熱要素
- 2 8 加熱要素
- 3 0 線
- 3 2 化粧製品レフィル
- 3 4 固定手段
- 3 6 アプリケーション要素
- 4 0ハウジング
- 4 2 固定レリーフ
- 4 4 蒸気出口
- 4 6 蒸気を形成するための装置
- 4 8 櫛

40

【 図 1 】

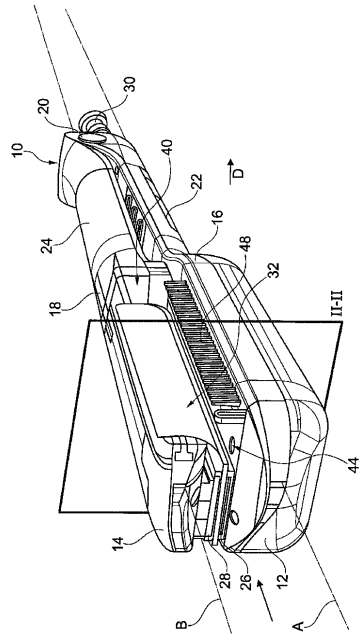


Fig. 1

【 図 2 】

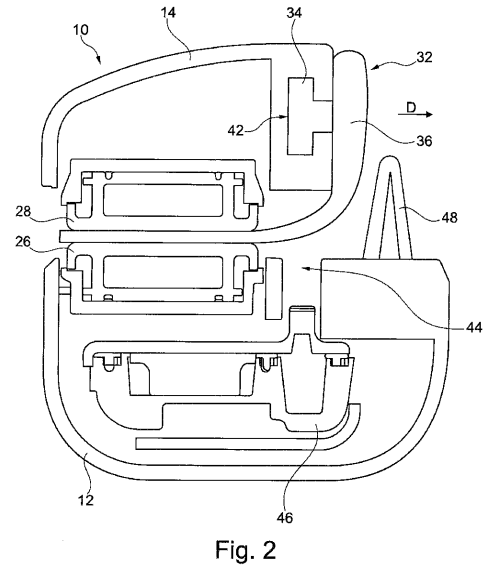


Fig. 2

フロントページの続き

- (72)発明者 バティスト・ボネメール
フランス・69005・リヨン・リュ・デ・ペピニエール・3
- (72)発明者 マルシアル・メゾヌーヴ
フランス・38090・ヴィルフォンテーヌ・リュ・クロード・ドピュッシー・20・シデックス
・852
- (72)発明者 ヴァシェロン・グザヴィエ
フランス・69740・ジュナ・シュマン・ドゥ・キャドゥー・4・ピス

審査官 村山 達也

- (56)参考文献 国際公開第2015/097628(WO, A1)
国際公開第2010/113657(WO, A1)
特表2017-501819(JP, A)
特開2001-190335(JP, A)
米国特許出願公開第2012/0272993(US, A1)
英国特許第00243634(GB, B)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 1/04
A45D 1/00
A45D 7/06